

令和2年度
(2020年度)版



教職員向け 男女共同参画リーフレット

～ 性別にとらわれず、自分らしくいきいきと ～



越谷市 人権・男女共同参画推進課

男女共同参画とは

社会活動や個人の生き方は多様化していますが、「男だから、女だから」という性別による役割分担意識や考え方は、人々や社会の中に依然として存在しています。このような意識や考え方は、決して否定されるものではありません。しかし、性別に対する思い込みや決め付けが強すぎると、自分自身だけでなく他人に対しても、「自分らしく」という生きる力を妨げてしまうことがあります。

このような性別による固定観念は、子どもの頃からの成長過程でさまざまな影響を受けながら形成されていきます。子どもたちの身近にいる保護者や教職員の無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)が、知らず知らずのうちに子どもたちの価値観に影響を与えてしまいます。

「男の子なのにピンクが好きなんておかしい」「女の子なのに料理ができないなんておかしい」「男の子だから、興味があることよりも就職に有利な学部に進学しないといけない」「女の子だから細やかな気配りができないといけない」という思い込みや固定観念に縛られていたら、自分らしく生きられません。私たちが目指す男女共同参画社会とは、誰もが、その人らしく、いきいきと生きられる社会です。

私たち大人が、固定観念から解放され、自分の生き方を通して、子どもたちのロールモデルになるには、「性別にとらわれず、自分らしく生きる」という男女共同参画の基本理念について理解を深めていくことが重要であると考えています。



男女混合名簿や、名前の呼び方など、学校現場は着実に変化してきているものの、社会全体としては、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的役割分担などの社会慣行は依然として根深く、様々な場面で男女間の不平等が残っています。

そこで、教職員の皆様に、男女共同参画について改めて考えていただき、学校が子どもたちにとって、より一層居心地の良い場所になるよう、このリーフレットを作成しました。

わかるようで、よくわからない？男女共同参画

男らしさ、女らしさをなくして、中性化するべき、ってこと？



女性を優遇しよう、ってこと？



力仕事とかも一律に女性にもやらせる、ってこと？



全部ちがいます。

身体的に違いがあるのは当然なので、そこに対する配慮は必要です。しかし、得意なこと、苦手なこと、興味があること、に性別は関係ありません。

一般的に男性向きで女性には向かないだろうと思われている役割であっても、不向きな男性もいれば、向いている女性もいます。男だからといって向かないことを一律に強制されたり、女だからといってやりたいのに機会すら与えられない社会は男女双方にとって不幸だと思いませんか？

男女ともに、性別だけであらかじめ仕事や役割が振り分けられ強制されることのない社会、性別にとらわれず適材適所で自由に仕事や人生を選択できる社会を目指していくのが男女共同参画社会です。

女性のための政策と思われがちですが、男女ともに生きやすい社会を目指すものです。

多様な性のあり方について理解しよう！

平成28年4月に、文部科学省が「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について(教職員向け)」を発出、同年11月には越谷市教育委員会が「性別の不一致に悩む児童生徒への対応」を作成、令和2年4月には、越谷市が「性的少数者(LGBT等)に配慮した対応ガイドライン ～越谷市職員・教職員のために～ Ver.1.0」を作成しました。

性的少数者に対する偏見や差別が存在するために、自分は生きていいのだろうかと思い悩む子もいます。また、児童生徒のみならず、保護者、同僚の中にも存在しているかもしれません。

令和2年度越谷市市政世論調査で性的少数者に対して必要だと思う取組みについて調査したところ、右の図のような結果となり、学校教育への期待が大きいことが明らかになりました。

越谷市市政世論調査(令和2年度)

問29.LGBTなどの性的少数者の人たちが、暮らしやすい生活ができるように、どのような取組みが必要ですか。(〇は2つまで)

学校教育の充実	47.3%
法令の制定や制度の見直し	39.2%
市民向けの啓発(情報誌、講座など)	24.1%
性的少数者の人たちが集える場	12.1%
性的少数者の人たちについての電話や面接相談	7.6%
その他	1.6%
特になし	15.9%
無回答	4.9%

しかしながら、性的少数者の意識調査(※)

によると、職場や学校で差別的発言があったと回答した人が7割以上でした。このような現状を改善するためには、研修や講座等に参加して正しく理解し、根付いてしまっている従来の考え方を改めて見直すことが必要です。

大阪市淀川区は、平成25年9月に全国で初めて行政として「LGBT支援宣言」をしました。LGBT支援事業ホームページの中に、教職員ハンドブック、保護者向けリーフレット、LGBT啓発展示パネルなどがあり、とても見やすく、わかりやすいので、ぜひアクセスしてください。

※日高庸晴(宝塚大学看護学部教授)「LGBT当事者の意識調査～いじめ問題と職場環境等の課題～」平成28年実施



淀川区LGBT支援事業
ホームページ
<http://niji-yodogawa.jp/>



大阪市淀川区ホームページより

■主な越谷市の取組み

- ・越谷市パートナーシップ宣誓制度の導入(令和3年4月)
- ・申請書等に関する性別欄の見直し
- ・性的少数者に配慮した多目的(多機能)トイレの案内表示の掲示
- ・性の多様性の理解促進に関する市民向け講座の開催
- ・「性的少数者(LGBT等)に配慮した対応ガイドライン～越谷市職員・教職員のために～Ver.1.0」の発行
- ・「性別の不一致に悩む児童生徒への対応」の策定(教育委員会)

NEW!

越谷市ホームページ「性的少数者(性的マイノリティ)を知っていますか？」



*「越谷市の取組み」内にリンクあり

参照場所:「School Engine グループウェア」→「キャビネット」→「04 指導課 303 人権教育関係」

コロナ禍がもたらす DV そして児童虐待増加の懸念

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、同居関係にある配偶者、事実婚の相手、恋人、元夫、元恋人など親密な関係にある(あった)人から繰り返され、意識的に振るわれる暴力を言います。

DVが起きている家庭では、子どもに対する暴力が同時に行われている場合があります。子ども自身が直接暴力を受けている場合は当然ですが、子どもの見ている前で、夫婦間で暴力を振るうこと(面前DV)は子どもへの心理的虐待にあたります。また、DV被害を受けている人は、加害者に対する恐怖心などから、子どもに対する暴力を制止することができなくなる場合があります。

DVは、子どもの成長にとって大切な安全・安心を根底から壊してしまいます。そして、子どもの心や体に様々な影響を与えるといわれています。

コロナ禍により、自宅で過ごす時間が長くなり、ストレスや生活不安によるDVや児童虐待の増加が懸念されています。保護者の方から、これらの暴力に困っている等の相談があった場合などには、ぜひ、下記相談窓口のご案内をお願いいたします。

越谷市 女性・DV相談支援センター

本市では、平成27年10月1日に「越谷市女性・DV相談支援センター」を開設して以来、多くの相談が寄せられています。DVについての相談のみではなく、夫婦・家庭についての相談や職場・近隣との人間関係についての相談等の女性相談についても受付けています。

	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20(時)
月	●	●		●	●	●					
火	●	●		●	●	●					
水	●	●		●	●	●			○	○	○
木	●	●		●	●	●					
金	●	●		●	●	●			○	○	○

※祝日、年末年始を除く ※場所は予約時にお伝えします

【電話番号】

●月～金曜日

10時～12時、13時～16時
048-963-9176

○水・金曜日

17時～20時(電話相談のみ)
048-970-7415

【相談日時】 ●面接相談(予約制)、電話相談 ○電話相談

そのほかの相談機関は下記のとおり。時間帯や言語、文字での相談など選択肢が広がります。

●DV相談ナビ【TEL: #8008】

配偶者からの暴力に悩んでいることを、どこに相談すればよいかわからないという方のための相談サービスです。最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。



配偶者や恋人からの暴力(DV)に悩んでいませんか。悩んでみることで、ひとりでも悩まなかった解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで悩まず、ご相談ください。相談料はかかりません。

●DV相談+ (プラス)【TEL: 0120-279-889】

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛、休業等が行われる中、DVの増加・深刻化が懸念されるため、相談体制を拡充し、新たに設置しました。24時間体制の電話相談に加え、SNS・メール(10の外国語に対応)でも相談できます。

DV相談+ プラス



ホームページは
こちらから

<https://soudanplus.jp/>

《DV防止啓発講座のご案内》

「自分や大切な人を守ること
～DVがもたらす心と体の影響～」

2月28日(日)14:00～

場所:越谷市男女共同参画支援センター

「ほっと越谷」(*北越谷駅前)



申込み↑

発行 令和3年(2021年)2月

越谷市市長公室人権・男女共同参画推進課

電話 048-963-9113(直通)

E-Mail jinkendanjo@city.koshigaya.lg.jp